

様式

鶴ヶ島市附属機関会議録

【開催概要】

会議名	鶴ヶ島市都市計画審議会第2回審議会
日時	令和4年9月28日（水）午前9時40分～午前10時55分
場所	市役所 庁議室
出席委員	石川精一委員、内野育雄委員、北田勝彦委員、関口文雄委員、沼倉裕之委員、村本可江委員、柳沢弘委員、内野嘉広委員、高橋剣二委員、山中基充委員、吉岡一成委員
欠席委員	加藤拓委員
事務局 (説明員)	田村都市整備部長、後口都市整備部参事、佐藤企画調整幹 都市計画課 大川課長、栗生田主幹、佐藤主任、小島主任、 山崎主事補 道路建設課 内田主幹 企業立地課 望月主査、竹谷主任
議事	(1) 会長及び会長職務代理者の選出について (2) 坂戸都市計画道路の変更について (3) 坂戸都市計画生産緑地地区の変更について
配布資料	1 坂戸都市計画道路の変更について 2 坂戸都市計画生産緑地地区の変更について
公開・非公開	公開 [非公開の理由]
傍聴人数	0人
会議要旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長については、内野育雄委員に決定した。会長職務代理者については、柳沢弘委員に決定した。</li> <li>・坂戸都市計画道路の変更について諮問を受け、審議を行い、諮問原案のとおり変更することが適当である旨を答申することとなった。</li> <li>・坂戸都市計画生産緑地地区の変更について諮問を受け、審議を行い、諮問原案のとおり変更することが適当である旨を答申することとなった。</li> </ul>

## 【議題概要】

### 議事 1

#### 会長及び会長職務代理者の選出について

**事務局** 会長が決まるまでの間、議事進行を行う臨時議長の選出をお願いしたい。  
臨時議長は、慣例に従って、年長者である柳沢弘委員をお願いしたいと思う  
がいかがか。

**委員** 異議なし

**事務局** それでは、柳沢弘委員をお願いすることとする。

**臨時議長** 会長及び会長職務代理者の選出方法について、事務局からの説明をお願い  
する。

**事務局** 会長は、1号委員の学識経験者の中から選挙によって選出することになっ  
ている。また、会長職務代理者は、会長が指名することになっている。

選挙の方法は、投票、委員による指名推薦、選考委員による選考が考えら  
れる。

**臨時議長** 会長の選挙方法は、投票、委員による指名推薦、選考委員による選考のい  
ずれの方法とするか。

**委員** （「委員による指名推薦」との声あり）

**臨時議長** 選挙方法は、委員による指名推薦としてよいか。

**委員** （「異議なし」との声あり）

**臨時議長** 会長は、委員による指名推薦の方法により選出することとする。どなたか  
指名をお願いしたい。

**委員** 内野育雄委員を推薦する。

**臨時議長** ほかに指名推薦はないか。

内野育雄委員を会長とすることに異議はないか。

**委員** （「異議なし」との声あり）

**臨時議長** 内野育雄委員を会長とすることに決定する。以上で臨時議長の職務を終了  
する。

**事務局** 鶴ヶ島市都市計画審議会条例第7条第1項の規定により、内野会長に議長  
になっていただき、会議の進行をお願いしたい。

なお、鶴ヶ島市都市計画審議会条例第6条第3項の規定により、会長か  
ら、会長職務代理者の指名をお願いする。

**会長** 会長職務代理者は、柳沢委員をお願いする。

### 議事 2

#### 坂戸都市計画道路の変更について

**議長** 議題について、事務局より説明を求める。

**事務局** （資料1に基づき説明）

- 議長** 説明に対する意見や質疑はあるか。
- 委員** 幅員の件で質問する。共栄鶴ヶ丘線の周辺には学校がある。幅員を縮小することにより、特に子どもの交通安全への検討はどのように考えたか。
- 事務局** 幅員の縮小は将来交通量を鑑みて設計基準に合致したものとなっている。  
12mの幅員における歩行者の交通安全対策については、歩車分離をして歩道を2.5m確保する。  
自転車については、軽車両との認識を持っている。他の市町村も対応しているように、車道の路肩に矢羽根のような路面標示をしていく考えである。
- 委員** 諮問理由に整備優先順位が最も高い、整備効果が高いといったキーワードがあるが具体的にどういう整備効果が期待されているのか、どういう視点で優先順位が高いと判断したのか教えてもらいたい。
- 事務局** 市では、市内の未整備路線について評価を行い、令和元年度に都市計画道路整備方針において整備優先順位を決定した。評価については、防災面、交通安全面、アクセス面、都市形成機能など複数の面から評価を行った。共栄鶴ヶ丘線については、市街地の分断の解消、通学路の安全に寄与する、関水金属株式会社の立地など産業系用途の利便性を高める点などにおいて評価された。
- 委員** 今回は共栄鶴ヶ丘線の計画幅員を縮小することとなるが、道路に期待される効果としては十分機能が保たれるという理解でよいか。
- 事務局** 共栄鶴ヶ丘線は広域的な都市計画道路ではなく、市内の市街地間を結ぶ道路としての側面がある。地元への貢献度が大きく、地域の方も期待している道路である。
- 委員** 道路幅員を16mから12mに変更するという数字だけでは道路の構成が分からない。今後の参考として標準断面的な横断図を資料に入れていただくとイメージが湧きやすいので検討をお願いしたい。
- 委員** 共栄鶴ヶ丘線の道路幅員が縮小になったことで、交差する富士見通線の隅切り位置に変更があると説明があった。隅切り長や位置がどのような変更になったのか説明いただきたい。
- 事務局** 隅切り長については、変更前、変更後ともに10mで変わらない。  
変更前は富士見通線との交差点部で幅員16mであった。今回、共栄鶴ヶ丘線の幅員を12mに縮小し、交差点部では右折帯を設置することから、右折帯の車道部を3m足し、交差点部の幅員は15mになる。  
そのため、幅員が16mから15mに縮小することで、隅切りの位置が1m分、両側0.5mずつ縮小する。その隅切り部分が富士見通線にあることから、富士見通線の都市計画も変更となる。
- 議長** 資料の図で見ると、富士見通線の南側の隅切りが左右両側変更になるということでよいか。
- 事務局** そのとおりである。
- 委員** 右折帯が設置されるとの説明があったが、車道の幅員が3mであると、1

2 mの幅員では、歩道部を縮小しない限り収まらないと思うが、どのように構成を考えているか。

**事務局** 共栄鶴ヶ丘線の幅員は12 mであるが、右折帯が設置される富士見通線との交差点部については幅員15 mで計画している。

**議長** 他に意見、質疑はないか。

**委員** (「なし」との声あり)

**議長** ただ今議題とした『坂戸都市計画道路の変更について』を採決する。  
原案に対して、異議はないか。

**委員** (「異議なし」との声あり)

**議長** 異議ないものと認め、本案は原案のとおり決定する。

### 議事3

#### 坂戸都市計画生産緑地地区の変更について

**議長** 議題について、事務局より説明を求める。

**事務局** (資料2に基づき説明)

**議長** 説明に対する意見や質疑はあるか。

**委員** (「なし」との声あり)

**議長** ただ今議題とした『坂戸都市計画生産緑地地区の変更について』を採決する。

原案に対して、異議はないか。

**委員** (「異議なし」との声あり)

**議長** 異議ないものと認め、本案は原案のとおり決定する。

< 審議終了 >